

市立八幡浜総合病院

薬剤師に係る奨学金返済支援助成金のご案内

1 対象者

奨学金（日本学生支援機構など当院が認めたもの）の貸与を受けている新卒の薬剤師で、当院採用日以降、奨学金の返済義務がある方。

2 内容

（1）毎月の奨学金返済額と同額（千円未満切捨）を毎月支給します。

支給額は**毎月8万円を上限**とします。

（2）**支給総額の上限は500万円**です。

（3）複数の奨学金の貸与を受けている場合は、合算して助成金を交付します。

（4）奨学金の返済中に当院を退職された場合、その時点で助成金の支給は終了します。

その場合、それまでに支給された助成金の返還義務はありません。



助成制度を利用すると、
**500万円を5年3ヶ月で
完済できます！**



お問い合わせ先

市立八幡浜総合病院 事務局庶務係

TEL: 0894-22-3211 (内線 3103)

E-mail: siritubyoin@city.yawatahama.ehime.jp

